

○ 就 任 挨拶

◎議長（大場芳博君） おはようございます。開会に先立ちまして、執行部から人事異動に伴う挨拶の申し出があつておりますので、これを受けることといたします。

◎引馬地域交流部長Ⅱおはようございます。四月二十二日付で地域交流部長を拝命いたしました引馬でございます。どうぞよろしくお願いいたします。（「頑張ってください、期待しています」と呼ぶ者あり）（拍手）

○ 開 会 ・ 開 議

◎議長（大場芳博君） ただいまから令和六年六月定例県議会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

○ 報 告

◎議長（大場芳博君） まず、諸般の報告を行います。
会議規則第二百二十九条第一項ただし書きの規定に基づき、皆様のお手元に配付いたしております報告書のとおり議員を派遣いたしました。

（議員派遣報告書）

◎議長（大場芳博君） 次に、監査委員及び知事から、それぞれ皆様のお手元に配付いたしております報告事項一覧表のとおり報告がありました。

（報告事項一覧表）

◎議長（大場芳博君） 次に、知事から令和五年十一月定例会において採択された請願の処理経過、及び結果についての報告がありました。これは皆様のお手元に配付いたしておりますとおりであります。

（請願処理、結果報告書）

◎議長（大場芳博君） 次に、坂口祐樹君におかれましては、副議長在任中の功労に対し、全国議長会から感謝状が贈呈されております。誠にめでとうございました。
以上、御報告いたします。

○ 会 期 決 定

◎議長（大場芳博君） 次に、会期決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から七月三日までの二十一日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（大場芳博君） 御異議なしと認めます。よって、会期は二十一

日間とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

六月十四日、十七日、十八日、二十四日、二十五日及び二十八日は議案審査日にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（大場芳博君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○ 議事日程

◎議長（大場芳博君） 議事日程はお手元に配付いたしております日程表のとおり進行していきたいと思えます。

（議事日程表）

○ 会議録署名者指名

◎議長（大場芳博君） 日程によりまして、会議録署名者の指名を行います。

会議規則第二百二十七条の規定により、会議録署名者として八谷克幸君、坂口祐樹君、下田寛君、武藤明美君、以上の四人を指名いたします。

○ 議案提出

◎議長（大場芳博君） 次に、知事から議案が提出されました。これは、皆様のお手元に配付いたしております議案一覧表のとおりであります。

（議案一覧表）

○ 議案上程

◎議長（大場芳博君） 甲第三十五号議案から甲第三十七号議案まで三件、乙第三十六号議案から乙第四十三号議案まで八件、以上十一件の議案を一括して議題といたします。

○ 知事提案説明

◎議長（大場芳博君） ただいま上程いたしました議案につきまして、提出者の説明を求めます。

◎山口知事 登壇。皆さんおはようございます。

令和六年六月定例県議会の開会に当たり、最近の動き、提案事項などについて御説明申し上げます。

初めに、豚熱について申し上げます。

今月六日以降、唐津市内で複数の野生イノシシが豚熱に感染していることが確認されました。既に県内全ての養豚農場ではワクチン接種が行われております。そして、国から経口ワクチンの散布推奨地域に指定されたことを受け、本日から野生イノシシに対して散布を始めております。引き続き、警戒感を緩めることなく対応してまいります。

次に、「SAGA2024」について申し上げます。

本大会の開幕まで残り四カ月を切りました。「体育」から「スポーツ」に変わる新しい大会が佐賀からはじまります。スポーツの楽しさ、すばらしさが実感できるような前例のない新しい大会の開催に向けて準備

備を進めています。

四月からは、本大会に先駆け県民誰もがそれぞれのスタイルで楽しむことができるデモンストレーションスポーツや、障害者スポーツの普及を目的としたオープン競技が始まりました。また、今月九日まで、全障スポの正式競技のリハーサル大会を県内各地で開催しました。個人競技は佐賀県選手の代表選考会、団体競技は九州ブロックの予選会を兼ねた大会でもあり、「SAGA2024」に出場したいという並々ならぬ思いがひしひしと感じられる白熱した戦いが繰り広げられました。

また、県内では「SAGA2024」に向け機運を盛り上げようと、様々な取組が広がっています。学校や地域の商店街などではBatonsのBGMが日常的に流れ、商業施設などではプロモーション動画が放映されています。また、佐賀駅ホーム外観には巨大ラッピングが施され、県内各地でラッピングバスが走っています。

私たちにとって、「SAGA2024」はSSP構想の一つの大きな通過点です。新たなスポーツシーンを切り開けるよう、競技団体や市町、サガンティアの皆さんなど、「SAGA2024」に関わる全ての方と気持ちを一つにし、佐賀だからこそできる大会にしたいと思っています。

最近、「三巡目国スポの在り方」について、全国的に様々な意見が出されておりあります。私自身も、これまで戦後行われてきた国体と同じ形を続けるのではなく、新たな形を創っていくべきという問題意識を持っています。また、必要な財政負担や準備はもちろんありますが、大事なものは、それを大会の先にどう生かすのかだと考えています。

国スポは「体育」から「スポーツ」に変わる全く新しい大会です。「SAGA2024」は、「新しい大会」として、未来を見据え、新た

な発想で果敢にチャレンジしているものです。会期前開催や県外開催といった大会運営の工夫はもとより、むしろ大会後のその先を見据えた施設整備、さらには、選手の活躍にスポットを当てた表彰、新しい大会を象徴する開閉会式の演出、ナイトゲームの開催など様々なことに取り組んでいます。

すべての人に、スポーツのチカラを。

私は、スポーツには自由な楽しみや喜びなど人が生きていくための原動力となる本質的な価値があると確信しています。「SAGA2024」はスポーツに関わる全ての人が主役の大会です。そして、この大会をきっかけに、スポーツビジネスやスポーツホスピタリティなどが浸透し、新しい価値を生み出していく世界標準のスポーツ文化が日常となる社会の実現を目指してまいります。

「SAGA2024」のその先を見据え、次世代へつないでいきたいという思いで、情熱をもって取り組んでまいります。

次に企業誘致について申し上げます。

四月二十三日、「新産業集積エリア唐津」へ佐賀鉄工所の進出が決定しました。この工業団地は県と唐津市が共同で整備し、平成二十三年一月に分譲を開始したものです。これまで多くの企業が関心を示されましたが、あと一歩のところまで決定には至りませんでした。整備から十三年が経過した中、佐賀の地で創業し、グローバルに展開する自動車用ボルトのトップメーカー「佐賀鉄工所」が一括購入を決定いただいたことを大変嬉しく思っています。

今回建設される新工場では、EV化に対応した新製品の生産も行う拠点になるとのことです。将来の成長基盤の主軸となる拠点として佐賀を

選ばれたことは大変誇らしく思います。佐賀県を代表する企業の一層の成長と発展を期待しています。

令和六年の地価公示で、佐賀県の工業地の上昇率が全国一位となりました。八年連続の上昇で、まさに企業立地におけるポテンシャルの高さを示したものと考えています。特に引き合いの多い県東部地域では、

「佐賀県・鳥栖市サザン鳥栖連携プロジェクト」を進めています。三月十七日には県道鳥栖朝倉線が、またこの県道から九州自動車道へとつながる小郡鳥栖南スマートインターチェンジが今年九日に開通しました。

このインターチェンジ付近では、現在、佐賀県初となる官民連携による大規模産業団地「サザン鳥栖クロスパーク」の開発を進めています。民間事業者が、県や鳥栖市と連携しながら、土地の用地買収から造成、企業誘致までを一貫して行うこととしています。連携のパートナーを選ぶ事業者募集に全国から五グループもの応募があったことは、事業者側が一定のリスクを負ってでも開発したい可能性にあふれるエリアであることを示しているものと思います。民間の力を最大限生かしながら佐賀県の輝く未来につながるよう、今後ともスピード感を持って戦略的企業誘致に取り組んでまいります。

次に国民保護について申し上げます。

林官房長官から、五月中旬に、いわゆる「台湾有事」についての要請が私にありました。そして、今日三日に開催された九州地方知事会議において、国から沖縄県先島諸島の住民の避難先の提示等がありました。佐賀県は、与那国町の受入先となり、今後輸送手段や受け入れ施設等の初期計画策定に取り組むこととしています。

私からは、林官房長官をはじめ国に対して、激動する国際情勢の中、

台湾有事のみならず、朝鮮半島有事なども考慮する必要があるのではないか、国外から九州へ多くの避難民が流入することへの対応などについてもさらに検討を進めることを要請しました。

続きまして、当面の諸課題への対処方針について申し上げます。まず、玄海原子力発電所などについてです。

現在、三号機は通常運転中であり、四号機は通常運転再開に向けた調整運転が行われています。

敷地内では、事故発生時に指揮所となる「緊急時対策棟」の設置工事が進められています。これは、現在使用している「代替緊急時対策所」の機能を拡充させたものであり、十月に完成予定です。

なお、五月十六日、玄海町が特定放射性廃棄物の最終処分場選定の第一段階に当たる文献調査の実施を受諾され、今日十日、原子力発電環境整備機構による調査が始まりました。私は、かねてから一貫して申し上げているとおり、佐賀県として新たな負担を受け入れる考えはございません。最終処分場は、国全体として必要ですが、佐賀県はエネルギー政策に十分に貢献しているものと考えています。

玄海原子力発電所とは、廃止措置を含めて、これからも長い年月にわたり関わり続けなければなりません。今後とも、県民の安全を何よりも大切に、県も含め全ての関係者の中に気の緩みが生じることがないように万全を期してまいります。

次に、佐賀空港の自衛隊使用要請について申し上げます。

駐屯地の整備については、昨年六月十二日の着工から一年を経過しました。現在は、隊庁舎や格納庫の建築工事などが進められています。

なお、昨年十一月二十九日に発生した屋久島沖での米軍オスプレイの

墜落事故については、引き続き防衛省に対し、事故原因の詳細について説明責任を果たしていくよう求めてまいります。

次に、九州新幹線西九州ルートについて申し上げます。

五月十三日、長崎県の長石知事、JR九州の古宮社長と三者で意見交換を行いました。

新鳥栖一武雄温泉間は、これまで在来線を利用することで合意がなされたという認識は一致しています。そして新たな合意を作っていくことが難しい課題であるという認識も共有しました。また、まずは足元の西九州地域を盛り上げていくこと、そして三者での意見交換は意義があり今後も続けていくことについて一致しました。

整備新幹線は、地元自治体が手をあげて整備が進められるスキームです。西九州ルートは新鳥栖一武雄温泉間は在来線を利用するという合意のもと、佐賀県は長崎県と一緒に武雄温泉一長崎間の整備に手をあげました。長崎県が佐賀県内の区間について合意と異なるものを望むのであれば、原点に立ち戻り地元で新たな合意形成が図られるというのが、本来の議論の在り方です。

佐賀県から打開しなければならぬものではありませんが、新しい提案があれば、様々な可能性について議論はしていきたいと考えています。次に有明海の再生について申し上げます。

五月十二日に、坂本農林水産大臣が本県を訪問され、有明水産振興センターにおいて意見交換を行いました。

佐賀、福岡、長崎、熊本、四県漁業団体の代表者からは、有明海の窮状や再生への切実な思いを伝えられました。私からは、国には、漁業団体の苦渋の決断や再生への思いを受け止め、有明海の再生を加速してい

ただくよう訴えました。

昨年度の有明海のノリ養殖については、令和四年度に続いて不作となりました。この二年間は、十月から十二月の雨が極端に少なく、さらに長期間赤潮が継続し、これまでになかった規模で色落ちが発生しました。こうした状況は、たまたまこの二年間に起きたものなのか、今後も続くのかは科学的に分かっておりません。県としても、漁協や漁業者の皆さんと力を合わせ、できることは何でもやるという強い気持ちをもって取り組んでまいります。

次に、県立大学について申し上げます。

「佐賀県立大学（仮称）」に係る「具体化プログラム」を進め、このたび「教育方針の基本的な考え方（案）」を取りまとめました。これは、「県立大学基本構想」で示した「育成する人材のイメージ」や「教育内容・方法」をベースに、専門家チームと共に議論を重ね、大学の教育上、重視する価値・ポイントなどをまとめたものです。

あわせて、県立大学で達成したい教育を実現するのにふさわしい施設機能についても、「教育方針の基本的な考え方（案）」を踏まえて「施設機能の考え方（案）」として整理しました。学生の主体的な学びを重視し、カリキュラム内容や授業形態に合わせた弾力的な運用が可能となるような施設機能としたいと考えています。

こうした考え方に基づき、設置場所については、現場重視の授業形態が多いことを想定したコンパクトなキャンパス、既存の建物や近隣の施設の活用、佐賀大学や西九州大学と連携した教育環境の実現、県内全域からの通学利便性など、幅広い角度から検討を行っています。多面的な検討の上でできるだけ早く決めたいと考えています。

大学の根幹となるカリキュラム体系や内容、教員の規模などの詳細について、専門家チームと共にさらに議論を深め、極力早く、多くの方に学びたいと思っただけのような唯一無二の大学をつくっていききたいと考えています。

続きまして、最近の県政の主な動きについて申し上げます。

まず、持続的な賃金引き上げの実現に向けた取組について申し上げます。県では、昨年十月、最低賃金が八百五十三円から九百円に四十七円上昇したことを受け、直ちに「佐賀型賃金UPプロジェクト」を立ち上げ、事業者の皆さんが生産性や付加価値を向上させ、賃上げの原資を確保するための支援に取り組んでいます。

今年三月には、県から労働局に積極的に働きかけ、佐賀県政労使会議を開催しました。関係機関のトップが集まり、賃上げや価格転嫁は佐賀県が豊かさの連鎖に向かっていくために必要なことであるとの認識で一致しました。また同月、中小事業者の人件費を含めた価格上昇分の適切な価格転嫁を官民連携で推進するため、経済団体等の関係機関と連携協定を締結しました。

こうした取組や事業者の皆さんの努力により、賃金引き上げは一定程度進んでいるように感じています。

もともと、物価上昇を上回る賃上げを図っていくためには更なる取組が必要です。持続的な賃金引き上げの実現につなげるべく、事業者の価格転嫁などを推進するための必要な予算を今議会に提案いたしております。

次に、県立夜間中学の開校について申し上げます。

県内初となる夜間中学、県立彩志学舎中学校を、四月二十日に開校いたしました。現在、県内各地に居住する年齢や国籍も様々な二十一名の

生徒が在籍しています。開校に向けて御協力いただいた皆様に改めて感謝申し上げます。

この学校では、義務教育を修了せずに学齢期を経過した方や、不登校などで十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、また、日本語教育と合わせて日本の義務教育を受けたい外国籍の方などが共に学んでいます。校名に込められた思いのように、それぞれの生徒の彩りある志を応援し、生徒と教員が共に学びあい、成長できる学校を目指してまいります。

次に、がん対策について申し上げます。

これまで、受動喫煙防止などのたばこ対策や女性のがん検診受診促進事業のほか、中学三年生を対象としたピロリ菌検査など、がんの予防、早期発見・早期治療につなげる取組を推進してまいりました。令和四年の国民生活基礎調査においては、佐賀県のがん検診受診率は、主要五位全てで全国平均を上回りました。なかでも胃がんの受診率は九州一位、前回調査からの伸び率では全国一位となっています。

今年四月からは、子宮がん、胃内視鏡検査に加え、乳がん検診についても、県内登録医療機関であればどこでも検診が受けられるようになっていきます。

また、予めワクチンを接種して感染を防ぐがん予防対策にも注力しています。例えば、子宮頸がんはHPVワクチンの接種と二十歳以降の定期的な子宮頸がん検診の二段構えで予防効果を高めることができます。HPVワクチンについては、令和四年四月から積極的な接種勧奨が再開され、現在、接種機会を逃した方を対象としたキャッチアップ接種が行われています。県では、接種対象の大学生と連携した広報など様々な形

で情報発信に取り組んでおります。

次に、JAXAGAプロジェクトについて申し上げます。

佐賀県では、令和三年三月、JAXA（宇宙航空研究開発機構）と全国初の宇宙と地方創生のコラボレーションによる連携協定を締結しました。これまでに、衛星データの活用や宇宙ビジネスの創出、人材育成など様々な分野で連携を進めております。

このプロジェクトの一環として開校した「JAXAGASCHOOL」が今年で四年目を迎えます。高校生の部では、開校以来県内の高校生が、専門家の支援を受けながら高度な知識や技術を要する超小型人工衛星の開発に挑戦し、三月に見事完成しました。「SaganSat 0号機」と名付けられ、今年八月にいよいよ宇宙へと飛び立つ予定です。高校生が挑んだ宇宙への夢が叶うことを願っています。

また、今年十一月、地球を電波で観測する「レーダー衛星」の国際学術会議が佐賀県で開催されることとなりました。会議にはJAXAをはじめ、NASA（アメリカ航空宇宙局）やヨーロッパ宇宙機関、北南米、アジアからレーダー衛星に関する研究者や開発者などが参加されます。第三回目となる今回の会議は、アジアでは初開催となります。会議の前には、シンポジウムやワークショップなどの開催も予定しています。宇宙時代の到来に向け、JAXAGAプロジェクトをさらに推進してまいります。

次に、有明海沿岸道路等の社会資本の整備について申し上げます。

有明海沿岸道路と南北軸となる佐賀唐津道路が接続する「Tゾーン」については、嘉瀬南インターチェンジから（仮称）嘉瀬北インターチェンジまでの用地買収が完了しました。また、工事についても継続的に橋梁

や地盤改良、盛土の工事を進め、事業の進捗を図っています。福富鹿島道路については、先行して進めている鹿島側で、引き続き橋梁区間の調査・設計を進めています。大川佐賀道路については、（仮称）川副インターチェンジへの延伸に向けて整備が着々と進められています。

また、県と鹿島市で整備を進めていた、道の駅「鹿島」が四月七日にリニューアルオープンしました。地元の皆さんから一層愛され、県内外から訪れる人たちに鹿島のすばらしさを広く発信する場となっていくことを期待しています。

なお、国による「防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策」が最終年を迎えました。県では、佐賀県内水対策プロジェクト「プロジェクトIF」による河川改修をはじめ、砂防施設の整備や災害に強い幹線道路網の構築、橋梁や排水機場の老朽化対策などに取り組んでいます。激甚化、頻発化する自然災害への防災・減災対策は、今後も切れ目無く、継続的、安定的に推し進めていく必要があります。先月末の政策提案の際にも、制度の継続と拡充について、松村国土強靱化担当大臣などへ申し上げてきたところです。

引き続き、地域の発展と県民の安全・安心の確保に向けた社会資本の整備を着実に進めてまいります。

続きまして、提案事項について御説明申し上げます。今回の補正予算案の編成に当たりましては、当初予算編成後の情勢の推移に対応するため、早急に措置を要するものについて所要額を計上することといたしました。

この結果、その総額は、歳入歳出とも、それぞれ、

一般会計 約 三十四億一千八百万円

特別会計 約 一億三千六百万円
となり、これを既定の予算額と合わせますと、本年度の予算総額は、
一般会計 約五千二百三十九億七千四百万円
特別会計 約二千 九十 億九千百万円
となっております。

次に、予算案の主な内容について申し上げます。

はじめに、県内経済の好循環につなげていくための取組についてです。
昨今の国際情勢や円安の進展などにより、エネルギー価格や原材料価格等が高止まりしている状況です。しかし、県内企業へのアンケート調査では、製造業の約四割、非製造業の約五割がコスト上昇分の二割未満しか価格転嫁できていない状況です。こうしたことから、事業者の価格転嫁を強力に推進すべく、「価格転嫁伴走支援プロジェクト」を立ち上げます。専門家による伴走支援やセミナーの開催などにより事業者の価格交渉をきめ細かくサポートしてまいります。また、ダイナミックプライシングなど時期や本来持つ価値にふさわしい値付けをしていくことも必要と考えており、新たに『「適正な時価」研究プロジェクト』に取り組むこととしました。モデル事業者への専門家派遣、県や商工団体など関係機関による伴走を行いながら、関係者で価格設定の在り方を考えてまいります。

次に、職場環境の改善を支援する取組について申し上げます。

県内の有効求人倍率は一・三倍を超える高水準が続き、人材確保は喫緊の課題となっています。一方で、県内中小企業からは、女性や外国人が働きやすい環境整備に取り組みたいものの、経営環境が厳しく投資をちゅうちよしてしまおうといった声があります。企業が発展し成長してい

くためには、多様な人材の活躍を後押しする職場環境づくりをハード、ソフトの両面で進めていくことが大切です。多様な人々が集まることで、今までにない新しい発想が生まれ、生産性向上にもつながると考えています。

今回は、女性用休憩室の整備や更衣室の設置、外国人を受け入れるための社員寮の改修など、ハード面について職場環境改善の取組を支援することとしています。多様な人材の活躍を後押しし、県内企業のさらなる成長・発展につなげてまいります。

次に、高校生の県内就職をさらに促進する取組について申し上げます。現在、県では高校生の県内就職率六五%以上を目指す「プロジェクト65+」に関係機関一丸となって取り組んでいます。二〇一八年度に五六・九%であった県内就職率が二〇二二年度は六五・八%になり、この間の県内就職率の上昇率は全国一位となりました。一方、全国の他の地域と比べると県内就職率はまだまだ低く、伸ばしていく必要があります。これまでの取組を拡充し、「SAGA県内企業トリプルツアープロジェクト」として、県内企業のすばらしさを直接知ってもらうべく、保護者を対象とした県内企業等の見学ツアーなどに新たに取り組みます。また、訪問先企業には専門家を派遣し、情報発信力の強化に向けた支援を行うこととしています。県内企業を志望する高校生を増やし、県内就職率のさらなる向上につなげてまいります。

次に、波戸岬少年自然の家について申し上げます。

少年自然の家は、佐賀の子供たちが宿泊体験などを通じ、骨太で健やかに学び育つための大切な場所です。ただ、県内にある少年自然の家三カ所のうち波戸岬少年自然の家については、指定管理料が多額である、

利用者の半数以上が県外の学校や青少年団体であるなどの課題もあります。こうしたことも踏まえつつ、より効率的で効果的な活用方法について調査・検討してまいります。

次に、県内高校への進学促進に向けた受け入れ環境の整備について申し上げます。

昨年十月、小川島の中学生から、唐津本土に県立高校の寮がないことで寮のある県外の高校に進学せざるを得ないという切実な声を聞きました。また、唐津地区の県立高校には、ヨットやバドミントンなどのスポーツや特色のある教育を行う唯一無二の学校があります。これらの学校に進学を希望し、通学している生徒は県内に限られません。

こうしたことから、西唐津職員宿舍の一部について、離島の生徒や県外からの生徒を受け入れる寮として活用することとしております。既に四月からは離島の生徒が入寮しているところですが、今回、生活面でのサポートのため食堂を整備し、受け入れ環境を整えることで、島や県外などの子供たちの県内高校への進学促進につなげてまいります。

次に、新たな大学設置への支援について申し上げます。

学校法人旭学園と武雄市においては、新たな四年制大学「武雄アジア大学（仮称）」の令和八年四月開学に向けて準備が進められています。

県は、この共同事業に対する支援として、市が負担する額の二分の一を、市に対して補助することといたしました。武雄アジア大学（仮称）の開学を支援し、県内高等教育機関の充実を図ってまいります。

次に、江藤新平復権プロジェクトについて申し上げます。

江藤新平は、明治新政府において、今に生きる数々の国家制度の設計を成し遂げた、まさに「この国の骨格を造った男」です。傑出した功績

があるにもかかわらず、佐賀戦争の影響もあり、政府による名誉回復が遅れただけでなく、県内においてさえその功績や復権について詳しく触れられてきませんでした。薩摩の西郷隆盛、土佐の坂本龍馬らとも並び称されるほどの英雄であるにもかかわらず、我々佐賀県民は十分な顕彰ができていなかったのではないかと感じております。

江藤が成してきたことを、今ここに改めて考えるべきときではないかとの思いから、江藤の真の復権を果たすため、江藤新平復権プロジェクトを進めています。第一弾は三月十五日から約二カ月間、佐賀城本丸歴史館で特別展を開催しました。約四万人もの来館者があり、県内外の江藤に対する関心の高さを感じました。また、第二弾として、江藤の真実を広く伝えるための映像を制作することとしております。そして今回第三弾となる取組として、特別展「江藤新平展」を佐賀城本丸歴史館内で常設展示することとしています。さらに、来年二月には復権に向けた式典を開催し、江藤の功績の顕彰や関係者による交流を通じ、復権に向けた大きなうねりを創り出してまいります。

我々佐賀県民が、本当の江藤について知り、語り、佐賀の誇りとして未来につないでいくことで、江藤の真の復権が果たされるのではないかと考えております。

予算外議案といたしましたしましては、条例議案として五件、条例外議案として三件となっております。

最後になりますが、SAGAアリーナがオープンして一年が経過しました。開業後の来場者数は五十万人を突破。ライブ、学会、スポーツなど多彩なイベントの舞台としてフル稼働しました。B1に昇格した初年度の佐賀ブルーナーズは、シーズン平均観客数が五千人を超え、観客動

員数でB1全二十四チーム中五位となりました。「バスケットをやって、あれほど人が集まるなんて中学、高校の時には想像できなかった。」、これは江北町出身の角田太輝選手の言葉です。

きつと多くの県民の皆さんも、一年前には想像していなかった景色を目撃されているのではないのでしょうか。佐賀から時代を切り拓く思いで作ったSAGAアリーナ。県民の皆さんと一緒に盛り上げ、息吹を吹き込んでくれたことに感謝します。

少子・高齢化の進展や人口減少、気候変動や国際紛争など社会の不確実性が一層高まる今だからこそ、自ら考え、世界を常に俯瞰しながら、自分たちで未来を切り拓いていくことが重要です。

今から約三十年前に始まった地方分権改革も、国民の多様化する価値観への対応、少子・高齢社会や変動する国際社会への対応など新たな時代の課題に向き合うために強く求められたものでした。国と地方の関係は、上下・主従から対等・協力に変わり、地方公共団体がそれぞれの住民と共に、自らの責任で、自らの決定によって地域社会を創っていくことが可能となりました。

しかし、この大きな流れを変えてしまうのではないかと危惧する法律改正が現在国において議論されています。地方自治法の改正による補充的指示権の創設です。その他の個別の法律が想定していない「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」が発生した場合、国が地方公共団体に指示することができるようにするものです。この指示権が将来、なし崩し的に適用されることで、地方自治の根幹を壊してしまうことにつながらないかと危惧しております。こうした考えのもと、さきの政策提案においても、改正後の指示権については厳に抑制的に運用するよう、松本総

務大臣に対して強く要請いたしました。

第一次地方分権改革を成し遂げた地方分権推進委員会は、当時、地方に向けて次のようなことを訴えています。国への依存心を払拭し、自治の道を真剣に模索してほしい。国に向けていた目を地域住民に向け直してほしい。我々は今一度こうした地方分権の精神を確認し、大切に貫いていくべきではないでしょうか。

佐賀が生み育んだ江藤新平は、明治維新期の激動の時代の中、類まれなる人間力や鳥瞰力、創造力、そして実行力により、この国を造りました。今、私たちは、江藤に学ぶことが多いのではないかと強く感じています。現場に根差し地域を思いながら、この国の在り方も鳥瞰していきましょう。こうした地方自治を江藤を生んだ佐賀が実践していくことが、この国の改革の在り方、処方箋の参考となるのではないのでしょうか。私自身も、これまでもそしてこれからも、常に鳥瞰的に、佐賀の未来を想像し、創造力をもって新たな価値を生み出すことに力を注いでまいります。そして、世界から選ばれる佐賀を、未来輝く世界に誇れる佐賀を、県民の皆さんと共に創ってまいります。

以上、今回提案いたしました議案などについて御説明申し上げます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

◎議長（大場芳博君）　これで、本日の日程は終了いたしました。

明日六月十四日は議案審査日、十五日及び十六日は休会、十七日及び十八日は議案審査日、十九日は本会議を再開して一般質問を行います。本日はこれで散会いたします。

なお、この後、藤木卓一郎議員の県議会議員として在職二十五年の永年勤続議員表彰式を行いますので、皆様、そのまま御着席をお願いいた

します。

午前十時三十八分 散会

○ 永年勤続議員表彰

◎礎議会事務局総務課長 ㊥ たいだいまから佐賀県議会永年勤続議員の表彰式を行います。

受賞者のお名前を読み上げますので、前の方までお進みください。

藤 木 卓一郎 殿

◎議長（大場芳博君）

表 彰 状

藤 木 卓一郎 殿

あなたは本県議会議員として在職二十五年にわたり地方自治発展のため尽力されその功績は誠に顕著であります

よってここに表彰します

令和六年六月十三日

佐 賀 県 議 会

大変御苦労様でした。これからもよろしく願っています。

〔大場議長 藤木卓一郎君に表彰状並びに記念品授与〕（拍手）

◎礎議会事務局総務課長 ㊥ 大場議長は自席へお戻りください。藤木議員は後ろの椅子にお座りください。

それでは藤木議員から御挨拶をいただきます。演壇の方へお願いいたします。

◎藤木卓一郎君 登壇 ㊥ 本日、佐賀県議会の大場議長をはじめとして、全ての皆様方から在職二十五周年の表彰をいただきました。心から感謝

いたします。

僕が当選する二十五年前、その折には岡本一行先生、伊東猛彦先生と選挙区内には二人の本当に有力な未来を期待されるすばらしい、また実績のある先生がおられる中で、私は出馬を決意して選挙の運動を始め、無事に当選することができました。その間には、両親をはじめ、本当に多くの皆様方の御尽力、選挙区内外のお力添えもあって、無事に当選することができたんですが、結果的に選挙区内には大きな分断と、本当に大きな亀裂を生む結果となりました。三十一歳のこの藤木卓一郎に本当に任せてよかったのかという、そういう後悔、そういう不安、不信等は多くあったんだろうと思います。

僕は県民の声、その声なき声の代弁者として、まずは選挙区の代表として、この声無き声をしっかり、声ある声をしっかり聞いて、その物言いの正当性、道義的正統性や論理的な正当性を信じ切った後には、本当に県政に、当時は井本県政、そして古川県政、今は山口県政、この三人の県政、三代にわたる県政に対して、精一杯自分の言葉で語り伝え続け、事の実現を図るための努力をしてきました。今もその姿勢は一個も変わることはありません。

その過程で未熟だった私は、今なお未熟ではございますが、つい先日亡くなられた宮原議長をはじめとして、水田唯市先生や、今は存命中ですけれども近藤定信先生、本当に富崎一巳先生等多くの御指導を得て今日があると思っています。

そしてその過程です、今もそうですけれど、多くの県議会の皆様方に叱咤激励をされ、御指導をされ、気づきを与えていただいて、今日であります。

私たちの仕事は過去を大切にし、今の現場の問題を解決する一方で未来をつくっていく。これから少子・高齢化を迎えて、私たちはこれに備えて、未来のイメージを持って未来をつくっていくために今の現場の解決を図っていく、そういった仕事だと思います。

これからも様々な問題、今も問題もありますけれども、これからもいろんな問題が惹起されるかも分からない。二十五年のキャリアは、そういういった先輩たちと育んできた苦勞の果てに今があつて、これからまたここにおられる多くの県議会の皆さんたちと、全ての皆さんたちと相和し、相議論しながら山口県政と一緒に立派な未来をつくるために、誠心誠意、今後とも努力していく決意と覚悟でございます。

今日は不肖私、藤木卓一郎のために時間をつくっていただき、表彰までしていただいて、心から感謝する以外にありません。今後とも、精進してまいります。どうか今後とも、御指導、御鞭撻のほどくれぐれもお願い申し上げます。在職二十五年のお礼の、お祝いに関するお礼の御挨拶に変えます。本当にありがとうございます。

◎礎議会事務局総務課長 以上をもちまして、表彰式を終わります。皆様ありがとうございます。